



宮古～室蘭を結ぶ新しいフェリー航路を許可！

～ 期待高まる、岩手県～北海道の新ルート ～

東北運輸局では、平成30年3月23日付けで宮古港と室蘭港を結ぶフェリー航路について、海上運送法に基づく一般旅客定期航路事業の許可を行いました。

本航路は、岩手県で初となるフェリー航路であり、魅力的な観光資源を有する岩手県と北海道が結ばれることで、両地域の交流人口がさらに拡大すること及び新たな物流ルートとして、本州～北海道間の物流の活性化に寄与するものと期待されています。

なお、本件について、許可書の交付を下記のとおり行います。

記

1. 事業者 川崎近海汽船株式会社
本社住所 東京都千代田区霞が関三丁目2-1
代表者 代表取締役社長 赤沼 宏
2. 事業概要
 - (1) 運航開始：平成30年6月22日（金）宮古発から運航開始予定
 - (2) 航路：起点 宮古港 ～ 終点 室蘭港（333.4 km）
 - (3) 運航時間：宮古発 8：00 → 室蘭着 18：00
室蘭発 20：00 → 宮古着 翌6：00（毎日運航）
 - (4) 使用船舶：『シルバークイーン』
 - ・総トン数 7,005トン・旅客定員 600人
 - ・積載車両 12mトラック69台、乗用車 20台

3. 許可書交付

日時：平成30年3月28日（水）
13時30分～

場所：岩手運輸支局宮古庁舎
（宮古市小山田 1-1-1 宮古合同庁舎 4F）



東北運輸局マスコット
「とうほくろっ犬」



使用船舶「シルバークイーン」



航路

《問い合わせ先》

- ・海事振興部海事産業課 旅客船担当 平・佐藤
直通：022-791-7512
- ・岩手運輸支局宮古庁舎 担当 畠山
TEL：0193-62-3500